

令和6年第4回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第5号）

令和6年9月17日（火曜日）

議事日程（第5号）

令和6年9月17日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	16番	山本卓君
17番	中川直美君	18番	佐藤孝君
19番	近藤和義君	20番	室岡啓史君
21番	金田淳一君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	市橋法子君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興部長	岩崎洋昭君	農林水産部長	中川克典君
観光振興部長	小林大吾君	建設部長	佐々木雅彦君
教育次長	鈴木健一郎君		

事務局職員出席者

事務局 長	中	川	雅	史	君	事務局次長	齋	藤	壮	一	君	
議事調査係 長	池		秀	和	君	議事調査係	余	湖	巳	和	寿	君

令和6年第4回（9月）定例会 一般質問通告表（9月17日）

順	質 問 事 項	質 問 者
13	◎ 誰もがその人らしく生きられる佐渡を子どもたちに喜んで渡すために質問をする 1 地区防災計画と個別避難計画の作成について (1) 各地区の作成の進捗状況はどうか (2) 作成に至っていない理由は何か、その改善策の取組はどうか。いつを目標に作成するのか (3) 各集落や自治会などの防災計画作成意欲を高めるため、佐渡市地域防災マップを活用した学習会を開催してはどうか 2 佐渡金山の世界遺産登録を受けて (1) ユネスコ世界遺産委員会での登録決定後、追悼式を毎年行くと日本政府は約束したと聞くが、どのように実行されるのか (2) イコモスの勧告により外された資産について、どのように保護・保全されるのか (3) イコモスの勧告にある、全体の歴史を語っていく取組として、朝鮮人労働者の実態や現場を案内できるようにしているが、今後どのように整備していくのか (4) 市民は、伝統的手工業など、説明できないことがたくさんある。市民も理解し、また、説明できるような機会を設けてほしいがどうか 3 相川の博物館事業について 世界遺産登録に合わせて相川郷土博物館の展示室が変わった。今後の整備、説明員配置などについて、どのように考えているのか 4 佐渡島内の戦略的、効果的な特別税導入について (1) 税を徴収する目的をどのように考え、計画しているか (2) 来島者による環境への影響をどう捉えているか。環境を守るために要する佐渡市の経済的負担の試算はどのようにされているか (3) 来島者目線で納得のいく戦略を立てているか 5 世界ジオパーク推進への取組について (1) 佐渡金山の世界遺産登録を達成した次は、世界ジオパークを目指した取組と考え、佐渡市も次の計画を立てるべきと考えるが、どうか (2) 来年度以降の組織改編の中で佐渡ジオパークについて、更なる推進をどのように考えているか 6 新型コロナの新たな自己増殖型レプリコンワクチンの接種について (1) 従来型のmRNAワクチンとは違う自己増殖型レプリコンワクチンとは、どのようなメカニズムのワクチンか	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
13	(2) レプリコンワクチンは危険だと専門家から警鐘が鳴らされているが、その内容をどう理解し、どう評価しているか (3) 従来型のワクチン接種により副作用が疑われる症状や死亡につながったと疑われる人が申請する予防接種健康被害救済制度は、佐渡市でも周知しているか (4) 予防接種健康被害救済制度の申請件数は何件あったか (5) 100人に1人が何らかの副反応を示していると言われていたが、佐渡市内の状況をどう捉えているか (6) レプリコンワクチンの接種については、そのメカニズムの危険性を分かりやすく市民に知らせるべきである。佐渡市としてどのように説明するか 7 マイナンバーカードに健康保険証の紐づけし、健康保険証をいずれ廃止することについて (1) 医療機関などで健康保険証を使うことは、これからどうなるのか (2) いわゆるマイナ保険証に切り替えることは、何がメリットで何がデメリットか (3) マイナ保険証の利用率は佐渡市内で進んでいるか (4) 佐渡市内の利用者のうち、お年寄りにとってマイナ保険証は実用的か。何が問題になっているか (5) 健康保険証から資格確認書になるということは、本人にとって何が変わることになるのか	荒 井 眞 理
14	1 世界文化遺産登録後の佐渡市のおもてなし体制について (1) 現状をどう分析しているか (2) おもてなしリーダー研修会の効果は (3) おもてなしをするためにトイレ掃除の強化について 2 真の一島一市に向けた今後の取組について (1) 合併から20年が経過し、佐渡市としてのまとまりについての現状認識を問う (2) 世界文化遺産は相川地区を中心とした、各地区の取組が大きいと考えるが、他の地区からの声はどのように市政に届いているか (3) 今後の佐渡を担う若者が佐渡を見つめ直す機会が必要ではないか 3 移動販売の状況及び今後の買物難民対策について (1) 現場に行ってみると、車で来られている方もいるが、その方々が車に乗れなくなった先のことはどう展望を描いているのか (2) 利用率と収益は持続可能なサービスになっているのか	川 原 茂

順	質 問 事 項	質 問 者
14	(3) 現在市では、移動販売以外の買物難民対策をどう考えているのか 4 介護等により、集落・自治会役員を行うことが困難な場合の補助制度について (1) 老老介護の時代で、両親の介護をしながら集落等の役員を務めるのが難しい方について、現在の佐渡市の支援体制について問う (2) 今後の負担軽減策について (3) 補助制度の創設について	川 原 茂

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、佐渡市議会のフォルダーの中、令和6年第4回（9月）を開いて、9月17日本会議（第5号）の中にアップされておりますので、御確認をお願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

荒井眞理君の一般質問を許します。

荒井眞理君。

〔13番 荒井眞理君登壇〕

○13番（荒井眞理君） 皆さん、おはようございます。社民党会派の荒井眞理です。

今、日本は自民党の総裁選、それから立憲民主党の党首選の真っ最中です。アメリカは大統領選と、にぎわいがまた一段と違います。いずれにしても、日本の総理大臣が決まるというときに、裏金議員が大勢いる。そういう中で、裏金問題にけじめをつけます、徹底解決しますと言えるわけがありません。私たち党員以外の者は、いずれにしても蚊帳の外です。大統領選のように注目度を上げる、これが私たちみんなが盛り上がる、この国の代表者を決める選挙かなと思います。日本の選挙が大統領選のように政治の制度が変わったらいいなと、そしたら日本も変わるのかなと思いながら、本日の一般質問をいたします。

誰もがその人らしく生きられる佐渡を子供たちに喜んで渡すために質問をする。大きいポイントは7つあります。1、地区防災計画と個別避難計画の作成について。（1）、各地区の作成の進捗状況はどうか。

（2）、作成に至っていない理由は何か。その改善策の取組はどうか、いつを目標に作成するのか。

（3）、各集落や自治会などの防災計画作成意欲を高めるため、佐渡市地域防災マップを活用した学習会などを開催してはどうか。

2つ目、佐渡金山の世界遺産登録を受けて。（1）、ユネスコ世界遺産委員会での登録決定後、追悼式を毎年行くと日本政府は約束したと聞くが、どのように実行されるのか。

（2）、イコモスの勧告により外された資産についてどのように保護、保全されるのか。

（3）、イコモスの勧告にある全体の歴史を語っていく取組として、朝鮮人労働者の実態や現場を案内できるようにしているが、今後どのように整備していくのか。

（4）、市民は伝統的手工業など、説明できないことがたくさんある。市民も世界遺産登録されたものは一体何なのかよく理解し、また説明できるような機会を設けてほしいが、どうか。

3つ目、相川の博物館事業について。世界遺産登録に合わせて相川郷土博物館の展示室が変わった。今後の整備、説明員配置などについてどのように考えているのか。

4、佐渡島内の戦略的、効果的な特別税導入について。（1）、税を徴収する目的をどのように考え、計画しているか。

（2）、来島者による環境への影響をどう捉えているか。環境を守るために要する佐渡市の経済的負担

の試算はどのようにされているか。

(3)、来島者目線で納得のいく戦略を立てているか。

5つ目、世界ジオパーク推進への取組について。(1)、佐渡金山の世界遺産登録を達成した次は、世界ジオパークを目指した取組と考え、佐渡市も次の計画を立てるべきと考えるが、どうか。

(2)、来年度以降の組織改編の中で、佐渡ジオパークについてさらなる推進をどのように考えているか。

6つ目、新型コロナの新たな自己増殖型レプリコンワクチンの接種について。(1)、従来型のメッセンジャーRNAワクチンとは違う自己増殖型レプリコンワクチンとは、どのようなメカニズムのワクチンか。

(2)、レプリコンワクチンは危険だと専門家から警鐘が鳴らされているが、その内容をどう理解し、どう評価しているか。

(3)、従来型のワクチン接種により副作用が疑われる症状や死亡につながったと疑われる人が申請する予防接種健康被害救済制度は、佐渡市でも周知しているか。

(4)、予防接種健康被害救済制度の申請件数は何件あったか。

(5)、100人に1人が何らかの副反応を示していると言われていたが、佐渡市内の状況をどう捉えているか。

(6)、レプリコンワクチンの接種については、そのメカニズムの危険性を分かりやすく市民に知らせるべきである。佐渡市としてどのように説明するか。

7つ目、マイナンバーカードに健康保険証のひもづけをし、健康保険証をいずれ廃止することについて。

(1)、医療機関などで健康保険証を使うことは、これからどうなるのか。

(2)、いわゆるマイナ保険証に切り替えることは、何がメリットで何がデメリットか。

(3)、マイナ保険証の利用率は佐渡市内で進んでいるか。

(4)、佐渡市内の利用者のうち、お年寄りにとってマイナ保険証は実用的か。あるいは、何が問題になっているか。

(5)、健康保険証から資格確認書になるということは、本人にとって何が変わることになるのか。

以上、演壇からの質問です。よろしくお願いします。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、荒井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、地区防災計画の進捗状況と今後の見通しでございます。何度もお答えしておりますが、現在とにかく数がどうというよりも、一件一件しっかりと議論をしながら、地域と話し合いをしながら、一件でも多くつくっていくというところで計画を策定しておるところでございます。具体的な数値等取組状況につきましては、総務部長から御説明をさせていただきます。

続きまして、「佐渡島の金山」の追悼式の問題でございますが、現在関係者により検討しておる最中でございます。現時点でお答えできるような情報はございません。

また、世界遺産の構成資産ではない近代遺跡の取扱いの問題でございます。これは、議員から御指摘の外されたというところでございますが、もともとあの上部構造物は登録資産に入っておりませんので、土地ということであることを御理解いただきたいというふうに考えております。これらは国の史跡に指定されており、史跡の保存管理計画や整備基本計画を基に緊急性が高いものから優先順位をつけて、計画的に整備を実施しております。世界遺産登録ではなくても、国の史跡として今後順次整備をしていくという方向性でございます。

次に、鉱山労働者に係る説明でございます。世界遺産登録の際、世界遺産委員会の決議において、鉱業採掘が行われた全ての時期を通じた推薦資産に関する全体の歴史を現場レベルで包括的に扱う説明、展示戦略を策定し、施設、設備等を整えることとの勧告が出されておるところでございます。この点につきましても、今後どうなるかということでございますが、現在まず第一次的な展示は終了しているというふうに思っております。今後必要に応じながら、国や県と連携しながら、この展示の要否も含めて全て検討を行っていくということで考えております。

次に、「佐渡島の金山」の理解促進でございます。基本的にこの価値は、今までもいろいろな講座に取り組みながら、市民の皆様と理解促進を進めてきたところでございます。しかしながら、これについてはやはり終わりがない取組でもあるわけでございます。そういう点から、詳しい用語を分かりやすくお伝えしていくための各種講座、出張説明、出前事業、これらを今までと同じように継続してまいりたいと考えておりますし、また今度世界遺産ということで、新たな価値が結構明確になっておりますので、そういう部分でパンフレットの作成、学習教材の更新を図りながら、子供から大人まで幅広い世代の皆様からの理解が促進されるよう、情報発信の強化を図ってまいります。

相川の博物館事業につきましては、教育委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、宿泊税をはじめとした新たな財源の導入でございますが、現在有識者を交えた検討会議を設置したところでございます。7月に第1回の会議を開催いたしました。第1回の会議では、市財政の課題分析、使途の明確化などについて御意見をいただいたところでございます。今後の会議で、使途やスキームを含めて検討を深めてまいります。

来島者による環境への影響でございますが、今環境への影響、直接的に佐渡で何か大きな影響が出ているという情報は入っていないところでございます。当然ごみ処理等は増えるということが想定をされておるところでございますが、これにつきましても過去に取り組んできたものと大幅な差はないというふうに考えております。また、ここについて具体的なお示しできるデータ等は持っていないという状況でございます。

新たな観光財源につきましては、これは来島者のおもてなしのために導入を検討しているものでございます。具体的な使途や税額も含め、引き続き様々な形で議論し、情報発信をしてまいりたいと考えております。

世界ジオパークへの取組については、教育委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、レプリコンワクチンのメカニズムでございますが、これは私ではなくて専門家にお伺いをすべきであり、現在明確に我々のところに自治体としてレプリコンワクチンをとという話があるわけではございませんので、現在我々としては判断しようがないというのが今の現状ではございます。市立病院の医

師に確認はいたしました。現時点でこのワクチンが危険かどうか判断できないため、国の方針や学会での情報を踏まえて対応したいとの見解でございます。そのため、副反応や危険性等につきましても、今後国の動向などを注視してまいりたいというふうに考えております。

また、予防接種の被害救済制度でございますが、ホームページで周知しております。現在の申請件数は3件となっております。

続きまして、健康保険証でございます。国の法改正により令和6年12月2日に廃止され、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行いたしますが、廃止時点で発行済みの健康保険証は、経過措置として最長1年間は引き続き使用することができるという方向性であるというふうに聞いております。また、令和6年12月2日以降マイナ保険証を保有していない皆様には、保険者から資格確認書が交付され、引き続き保険診療を受けることができます。

マイナ保険証のメリットでございます。高額な医療費が発生する場合でも、手続なしで限度額を超える支払いが免除されたり、過去に処方されたお薬や特定健診などの情報に基づき、適切な医療を受けることができます。デメリットは、マイナ保険証に対応していない医療機関が一部あること、またマイナンバーカードを紛失すると再発行まで時間がかかるなどが挙げられるというふうに考えております。マイナ保険証は、利用者にとって実用的なツールでございますが、デジタル技術に不安を感じる方も多いというふうに今聞いておるところでございます。そういう点を国と県と連携したサポート体制の充実を図りながら、利用者の皆様の不安を解消し、理解を推進するということが重要であると考えております。

マイナ保険証の利用率につきましては、市民生活部長から御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） まず、相川郷土博物館についてお答えいたします。

今回展示替えを行った展示内容につきましては、世界遺産委員会での決議を踏まえ、国において決定したものでございます。御指摘いただいたように、表記に一部誤りなどがありましたが、国に確認した上で必要な修正などを行っているところでございます。

説明員につきましては、5月のリニューアル後から学芸員がローテーションで常駐し、入館者に対応できる体制としております。

次に、佐渡ジオパークの取組につきましては、昨年12月に条件付再認定となったことも踏まえ、まずは第三次佐渡ジオパーク基本計画に基づき、地域のための佐渡らしさを意識したジオパークとなるよう職員一丸で取り組んでいるところであり、世界ジオパークについては現状では検討しておりません。また、日本ジオパーク委員会からは、佐渡の活発な教育活動を高く評価していただいている一方、情報発信や観光との連携に課題があると指摘されております。来年度に観光部署へ移管することになれば、ジオパークの一層の活用と充実が図れるのではないかと考えております。

以上であります。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、私のほうから地区防災計画と個別避難計画の作成について御説明をさせていただきます。

地区防災計画の進捗状況につきましては、島内325の自主防災会のうち44の自主防災会で計画が策定をされております。令和8年度までに全ての自主防災会で計画の完成を目標に進めておるところでございます。今年度は、3つの自主防災会で計画が完成をしております。現在38の自主防災会で計画作成に取り組んでおり、39の自主防災会で計画の作成の相談をしておるところでございます。

地区防災計画策定の課題としましては、自治会長や集落長が自主防災会の会長を兼務しているところが多く、1年で交代をしてしまうことの中で、なかなか継続的に取り組んでいけないところが課題と考えております。その課題に対しまして、市が地域に入りまして、支所、サービスセンターとも一丸になって、継続して取り組めるように計画作成に現在取り組んでいるところでございます。

要援護者の関係の個別避難計画でございます。現在47の計画ができておるということで報告を受けてございます。現在、モデル地区を選定をして、社会福祉協議会やケアマネジャーと共に計画を作成することで進めているところでございます。作成の方向性が決まり次第、目標を設定して進めてまいりたいと考えております。

今年の4月、5月に4会場におきまして、自主防災会を対象にした能登半島地震に関する意見交換会や、地区防災計画の説明会を実施しております。また、集落のほうから要請がある中で、防災講話等を実施しております。その中では、防災マップ、避難ハザードマップ等を利用した中で、勉強会というような形で御説明をさせていただいております。必要に応じて支所、行政サービスセンターと連携をしながら、学習会など開催によりまして地域の防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） それでは、私のほうからはマイナ保険証の利用率について御説明をさせていただきます。

本市におけるマイナ保険証の利用率、令和6年6月末でございますが、国民健康保険で10.3%、後期高齢者医療で5.16%でございます。全国平均が国民健康保険が10.9%、後期高齢者が9.35%ということから、高齢者の利用率が全国平均よりも低い状況ということになっております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 最初に、地区防災計画、個別避難計画の作成についてお伺いします。

私は、佐和田地区に住んでおりますが、作成の音が聞こえてこないというのですか、何かどこで何が進んでいるのか全然分からないのです。1月1日、能登半島地震が起きてから1か月以内に佐渡近海で大きな地震があつて、また津波来るかもしれないとか、すごく緊張感があつたときには、多くの人たちがどうなるのだ、どうなるのだというふうになっていましたが、今何かもうあまり大きな地震は来ないのではないとか、津波来ないのではないかぐらいに、ちょっと熱が冷めてしまっているのではないかなと思います。鉄は熱いうちに打てという時期を私は少し逃したのかなという気がして、焦っているのは私だけではないかもしれません。それであと、やっぱりこれが作成されない困るということで、質問をしてほしいという市民の方もおられたので、質問させていただいております。

特に個別避難計画、先ほど47件策定中ですか、それとも策定が終わったということですかね、それはど

れだけの本来分母というか、個別避難計画がつくられるであろうという見通しがあったのか。そして、それについて、取りあえずその見通しがある方々全員に対して、これから計画しますよというようなお知らせがあったのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

47の地区につきましては、作成をしたというところで報告をいただいております。それにつきましては、地区防災計画等の作成の中でそういった個別計画も策定してほしいというお願いの中で報告をいただいております。

それから、個別避難計画の分母になりますが、要支援者の名簿等に掲載されている方を含めた形の中で、地域の中で必要な方というところがございます、分母の母数が必ずきっちりと決まった数字になっているというふうには把握はしておりません。ただし、その中でやはり日中独り暮らしになってしまう方がありますとか、地域の中で必要と考えたものについて作成をしていただくということでございます。

それから、令和3年度に災害救助法が変わりまして、その中でこの個別避難計画につきましては、令和7年度までに作成に取りかかってくださいというふうな努力義務に変わってきております。ですので、それに合わせまして、先ほども申しましたが、社会福祉協議会やケアマネと一緒に、今後どのような形で進めていくのかというところで検討しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ちょっと今の御説明、不思議だなとお伺いしました。この個別避難計画というのは地区が、今お話聞くと47地区で策定をしたというふうにお伺いしましたけれども、これは地区でつくるものなのか、それとも本人が個別避難計画つくってほしいと、そこから始まるのか、これどちらなのでしょう。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

地区の防災計画の策定と同時に、そういった個別の避難計画も必要に応じて作成をしていただきたいというところで地域の方をお願いをしているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ということは、地域の方は必ずこの地区のどこにこの対象者がいるかということは把握できているということでよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

まず、要支援者の名簿等につきましては、地域のほうに提供をさせていただいております。ただ、それにつきましては、本人がそこに名簿に同意をして、情報提供してもいいですよという形しか載ってございません。ですので、それがまずベースとなりますけれども、実際に地域の中でその名簿に載っていない方でも、やはり個別避難計画の必要があるというところは地域の方が判断していただく、地域の方が勝手に判断するのではなく、当然御相談いただいた中で必要があるというところの認識の下、私どもも一緒に入りながら策定をしていくものと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では、そういう流れの中で、社協やケアマネたちに一緒に入っていて、個別計画を策定していくと。これも先ほど、新しく令和3年にできた計画に従うと、令和8年度中までということですが、個別避難計画についても同じ目標でしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

個別避難計画につきましては、先ほども言いましたが、国のほうでは令和7年度までに着手しなさいというふうに言われております。ただ、先んじて私ども取組は始めておりますけれども、今あそこの地区の計画の中では令和8年度を目指しておりますので、まずはそのベースの中で目標として考えていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 分かりました。この個別避難計画については、すごく時間かかると思いますので、できるだけ早く着手していただくということと、できるだけ早くこれをやっていることを対象になる方に分かるような形で進めていただきたいと思います。

もう一つの地区防災計画ですが、こちらのほうが私は遅々としてなかなか進まないのと、それは何回も皆さんと議論しているうちに、地域の集落とか、いろいろな単位の自治会とかありますけれども、その長が1年ごとに替わる、そんなような性質というのが1つ地域でやろうといったときに進まない一番大きな原因にあるのかなと思うのですが、それを見越した上で佐渡市の職員が地域と一緒にやってやると。ところが、私佐和田に住んでいる先ほど申し上げましたけれども、地区によってやっぱりその進捗状況が違うというところで、それもまた地区によって遭う災害と遭わない災害というものがあると思います。これについては、私はそれぞれ、ハザードマップといってもいろいろなカテゴリーがありますから、洪水とか地震とか津波とか、それに従ってそれぞれのやっぱりPDCAというのをきちんとつくらないと、私は市の職員がどこにも行きますって、そんなに担当職員がいるのかと。それよりも、もう少しPDCAをきちんとして、それぞれ支所、サービスセンターで自分たち必要なところをもう少し自分たちで回せるようなことを考える必要があるのではないかと、何回もこれ6月、3月のというか、2月定例会といいますが、2月も3月も何かいつも同じ説明しか、うまく進んでいないのですというときに同じ説明しか聞いていないのです。その先の進捗というのをもう少し具体的に考える必要があると思います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

確かに集落数も多い中で、職員数も限られておるところの中で、やはり必ず全部が全部言われたときに行けるかという、そういった状態ではないというふうに私どもも考えております。それにつきましては、本庁からも応援に行ったりしながら取り組んでおりますし、実際に何回も要請がある地区のほうには足を運んでいただいております支所、サービスセンターもございます。それにしたがって、必要なところにつきましては応援をしながらいきたいと思っておりますし、ある程度ベースになるマニュアル等はございますので、それについて切磋琢磨しながら、日々もっと分かりやすくできるような形の中でお示しして、住

民の皆様が分かりやすいようなものをこの後進めていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） P D C AのPというのは、誰がやるのかというところがまた大事です。本当に各支所、サービスセンターに人員がいるのかと、そのところのPをまたきちんと確認して、そこにある意味では地域のスペシャリストというか、本庁の課の方とまた一緒に丁々発止できるような方を育て、育てるというのは失礼な言い方ですけども、つくっていただきたいと思います。それをお約束していただけるでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

職員、必要最低限度の防災に対しての意識というものは当然身につけていただきたいと思っておりますし、その範疇の中でいろいろな形で協力できる体制を整えていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 次に、佐渡金山の世界遺産登録を受けてに移ります。報道でお聞きすると、あした在日本韓国大使館に着任された朴韓国大使が市長にお会いするというふうにお伺いしていますが、その場でこの追悼式のことなどお話しされるのでしょうか。もしお答えできるようでしたら教えてください。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

我々のほうには、渡辺市長のほうに表敬訪問をされたいという内容しかお聞きしておりませんので、どのような内容のお話をするかというのは、現時点では決まっておりません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そうしましたら、これ式そのものは検討中ということでしたが、大体いつ頃になるということなののでしょうか、それにしても。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

詳しいことは決まっておりませんが、秋頃、10月、11月頃からになるのではないかとというふうに想定しているところではございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） まず、なぜ今時期がというのは、お天気がいいとか、そういうこともありますけれども、今回初めてです。追悼されるべき人々というのが一体どなたが対象になるかによって、規模は随分変わってくると思うのです。それで、追悼されるべき人々というのについても検討中なのか、そこが分からないと佐渡市としても動きようないのかなとは思いますが、どこから、つまり全体の歴史ということがフルストーリー、これが大きな枠だとすると、どのくらいの方々が追悼されるべき人々に該当するという見通しでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

世界遺産登録決議後に日本政府が発表したステートメントには、「佐渡島の金山」における全ての労働

者のための追悼行事というふうになっておりますので、どこまで含めるかというのは今後検討してまいりたいというふうに考えております。ステートメントにはそのようになっております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 分かりました。全ての労働者というのは、本当に大切なことだと思います。一応韓国のほうでは、佐渡に来た全朝鮮人労働者の名前をきちんとリストアップしてほしいという要請をしております。やっぱり分からない方については、本当お名前を探すのはとても難しいと、もちろん江戸に遡れないですし、できるだけ多くの方々のお名前が出たらいいなというふうに私は思っております。そこまで期待してもいいものでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほど観光振興部長が時期を10月から11月と言いましたが、これ全く観光振興部長の想定でございまして、日程は全く決まっておりません。その頃にできたらいいなという程度の観光振興部、現場の意見だというふうに御理解をいただきたいと思います。10月、11月で何か物が決まるとか、そういう動いているということは一切ございません。それも併せて、今大きな枠組みの中でいろいろな議論をしておりますので、今の議員からの御質問についてもこれからの様々な検討の中の一つになるだろうというふうに考えておりますので、これからいろいろな検証をしながら、私自身は本当に今まで世界遺産佐渡金山を支えてくれた全ての人に感謝というものもお示ししたいというふうにも思っておりますので、その範囲も含めてまたこれからしっかりと議論してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ありがとうございます。私は、本当にその全ての人々にやっぱり感謝、何て言ったらいいのか分かりませんが、大変な労働をしてこられた方々にありがとうございますという言い方も本当におこがましいのかなとかもいろいろ、どういうふうに表現していいのか分からないなと思いながら、でもやっぱりその人たちがいたということには感謝したいなというふうに思います。

ここで、ちょっと後でもどこかで触れるつもりでいてどこか忘れてしまったので、今触れたいと思うのですが、佐渡には遊廓がありました。江戸の吉原よりも先に遊廓ができました。その歴史は350年と本当に長きにわたって、この女性たちというのは私一番大きい、労働者と言ったらおかしいのですが、一つのセクションを担った集団だというふうに思っています。こういう方々、忘れられがちの方々についても全てちゃんと勘定に入れていただけるというふうに期待してよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 仮定の話はあまりしてもしょうがないので、これから議論だと思いますが、私自身やはり労働者ということになって、例えばそこで働いている方、その関連の方となると、相川に住んでいた全部の方になるような気もしないでもありません、もともと鉱山のまちで発展してきましたので。ですから、そういうものが正しいかどうかも含めて様々な御意見をお伺いしながら、しっかりと議論をしていく必要があるだろうというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） いろいろな書き物に団体というか、遊廓とか出てくるので、そういう意味ではぜひ遊廓にいた女性たちのことは忘れないでいただきたいなと思います。

次に、北沢地区の資産についてですけれども、昨年からあの資産についてツタが絡まり過ぎだということとを委員会などでお聞きさせていただいております。そのときには、ツタを取るのは大変なのですと、でも予算をいろいろ計上してと言いながら、今年はもっとすごいことになっているので、果たしてツタを取るといことで史跡に影響を与えるということ、これはイコモス現地調査には入っていないと、対象ではないということなのですから、これとても大事なことです。これからこのツタ、史跡に与える影響とか、どういうふうに佐渡市として計画していますか、あるいは国が計画していますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

北沢浮遊選鉱場につきましては、鉄筋コンクリートの劣化のほうが進行しておりまして、現場作業での安全確保のため、現在ツタの除去作業というものは行えていない状況でございます。ツタ等の植物が文化財に与える影響と作業への安全性の確保、またツタの除去に伴う文化財の毀損の観点から、今後植物や建造物の専門家の指導を受けながら、ツタ除去の実施の検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） ツタが史跡に非常に深刻な影響を与えている、昨年よりももう今年はコンクリートさえちょっと見えないのではないかという勢いだということ、本当に遺憾だと思います。下から行くと本当に危ないので、ではやぐらを組むのかとか、もうそのぐらいの勢いになっていますが、早くやらないと本当に年々ひどくなっているの、そこはしかも佐渡の予算では私はちょっと難しいのではないかと思います。その辺は、保護するということで国の予算をしっかりといただいてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

北沢浮遊選鉱場につきましては、専門家の意見も聞きながら、必要となる場合には国からの予算も検討して対応してみたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） もう本当に深刻だと思うので、できるだけ早くこれは進めていただきたいですし、私たちも何かいろいろなボランティアという下の草刈りばかりなので、実は保護するということはそれだけではないのだと、総合的にこの状態は実はよくないのだということも、残念ながらちょっと北沢浮遊選鉱場を反面教師にしながらも、市民にぜひちゃんと伝えていっていただきたいと思います。それも保護するための教育というか、私たちは、登録の案件ではないにしても、やっぱり史跡ですので、そのような取組も併せてお願いしたいと思います。

今度は展示ということで、展示というのはイコモスの勧告にある全体の歴史を語っていく取組ということで、朝鮮人労働者についての展示がかなり私は広いスペースを取って御料局の2階にあるなと思っていますが、ちょっとその中身ががちゃがちゃ、間違いとかあるもの、気がついたものは御意見させていただいたりしましたが、そもそもこの展示の計画というのは誰が立てているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

相川郷土博物館の展示ということかと思いますが、当該の展示内容については国のほうで検討、また決定したものでございます。また、イコモス勧告及び7月27日の世界遺産委員会の決議、こういったことを受けて対応したものでございますので、時間的な制約もあったということから、やむを得ず手作業での対応を余儀なくされたという部分もございます。議員から様々と御指摘のほうをいただきましたけれども、これらのことにつきましては国のほうにもしっかりとお伝えさせていただいてございますし、国のほうと確認しながら必要な修正を行った上で、パネルなどについては専門業者に発注をするなど、よりよい展示方法にすべく現在対応しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私はうわさで聞いていて、自分で分からないのですが、韓国では国際労働機関ILOが1990年に加盟国の条約、勧告をどう守っているのかという専門委員会を開いた中で、日本の戦時中の朝鮮、中国の労働者動員は、これ戦争の最中です、強制労働条約違反だったというふうに認定しています。ILOから日本が強制労働条約違反をしたとの認定を受けたことは理解しておられると思いますが、それに従って強制という言葉を書き載せるべきではないかというのが多くの韓国の方々の意思なのだというふうに伝わっていますけれども、これについては、強制という言葉が展示の中にないという指摘を受けていますが、どのようなことなのでしょう。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 展示の内容につきましては、国のほうで決めているものでございますので、我々のほうでは発言する立場にはございません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そこが本当に、何で相川郷土博物館なのに国が決めていると。これは、皆さんが悪いのではないですよ。だけれども、すごくおかしいなというふうに思います。一応ILOという一つの国際機関が決めたことで、国際社会は日本の戦時中の動員が国際法に違反する行為だと、責任を取るようというふうにきちんとILOから言われている。そういう国際社会の中に今私たちは、今回ユネスコに世界遺産登録されたということも含め、どっぴりと私はつかってしまっているなというふうに思います。歴史の全体性を語るときに、これがありました、あれがありましたといったときに、国際社会はそれは強制連行だねとか、強制労働だねというときに、私たちは地元で説明するのにそれ一切使わないと。ここがちがっちゃ違うというのは、私とても難しいことなのだと思うのです。それは、この地域としてどういうふうに私たちがこの案件を案内するのか、御説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ストーリーとして、これは外交の問題でございます。世界遺産委員会も外交の問題でございます。日本政府が外交の場でしっかりと約束をして取り組んでいる内容を我々が履行しているということでございますので、逆に私は逆で、今外交でしっかりと話をした部分を自治体のほうで変える力、権限もないというふうに思っておりますので、しっかりといずれにしろ国、県と協議をしながら進めていくということになるのだろうというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ということは、国際社会が決めているルールにのっとっていると。日本政府が決め

ているのではなくて、国際社会が、つまりILOが強制労働条約に照らして違反していると、国際社会がそのように認定したわけですから、日本もそれに批准していますから、その結果を尊重すると、その立場に立つというふうに理解してよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ぜひ日本政府にお話をしていただければと思います。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私たち、一番大事なのは、強制性があつたかどうかというのは本人がどう言っているかであって、制度が相川郷土博物館にたくさん展示されていますけれども、その制度が一体何を意味するのかさっぱり分らない。本人が何を言っているのか強制性があるかないかの決め手であると、これは研究者がそのように言っています。佐渡鉱山朝鮮人強制労働資料集というもの、これが今年6月に発行されました。この中には、例えばたばこ台帳に名前と生年月日が載っている、住所が、出身地が載っているものもあります。それに従って、ではこのたばこ台帳に載っている方々にお会いできるのではないかとということで、1990年代にその方々にお会いしに行き、そして証言を聞き取った様々な記録があります。その後このように、言ってみれば加害国の民間の人が被害国のその後も苦しんでいる人たちに話を聞きに行き、謝罪をしに行くというのは非常に珍しいというふうに、ある人権団体からはお褒めの言葉をいただいています。そのぐらい加害国が謝罪しに行くというのはとても難しいことですが、それを私は、その時期は私は佐渡にいませんでしたけれども、佐渡の住民の方々が運動としてしたということは、世界的に見たら非常に高い評価を受けるものだというふうに思います。この資料をぜひ行政の皆さんも手に取って、あるいはこの資料でなくてもいいです。当事者が何と言っているのかという証言にぜひ耳を傾け、そこから佐渡の説明は、この金山はというのを始めたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 当然国も県も市も、様々な資料は目を通して把握をしているわけですので。そういう点で、外交でしっかりとそれを踏まえて世界遺産委員会で議論をしてきたというものでございますので、その結果の国と県との方向性について、我々はこのまま進めていくということになるのだらうと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 資料というのは、どこに何があるのかはみんなが全部知っているわけではない。国にしてもそうです。これが果たして国のアーカイブとかに入っているか、私は分かりません。6月に出したばかりです。国がどうするかということよりも、私たちがこの地元であつた労働者の状況をどう理解しているか、それが大事だと思います。何よりも世界遺産というのは、世界に二度と戦争が起きないようにということとともに、平和の礎を守っていくと。それは、お互いに違う文化、あるいは違う国を持っていて、お互いが理解し合わないところに戦争が起こる。でも、そうならないということが大事であるということの一つに、一体何が起きたのだらうかと、人の人生に。そこは、首かしげるところではないと思うのです。私はこの体験していないので、やっぱり当事者に話聞かなかつたら、何が起きたのかは私も分かりません。それは、市長でも誰でも同じだと思うのです。聞かずに分かるなんて、それなのに、聞かなくても分かるのになんていう人は誰もいないと思います。ですから、国が何の資料を持っているのか分か

らないので、これ国にぜひ、こういうものも佐渡にあるのですけれども、どうですかということを堂々とお勧めしてみるのもいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 当然情報はもう大まか、世界遺産になる前にしっかりと様々な形で、外務省でございまして、しっかりと調べ申し上げておりますし、いろいろな話は聞いておるといふふうに私自身は、お話というのは直接会ってということではございませんが、記録等はしっかりと我々も情報を上げさせております。そこをしっかりと共有した上で、世界遺産委員会でお約束をしていただいたものでございます。議員から御指摘のものは、多くの一人一人の人がどのように行動するか、これは一人一人の御判断だと思っております。しかしながら、我々は自治体でございます。自治体のルール、そして国の外交、県とのやり取り、これをしっかりと議論しながら進めていくというのが自治体の仕事だといふふうに思っております。そういう点で、一人一人のお考え、そして自治体として進んでいく、そして国は外交として進んでいく、やっぱりこういうものをしっかりと柱を通して取り組んでいくというのが自治体の責務だといふふうに私は考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 外交というところは、この強制というところを認めるかどうかの部分だと私は思うのです。一体何があったのかということについては、外交が決めるものではなくて、本人が何とおっしゃっているのかということだと思います。そこは間違いなく大事にしていきたい。こういう資料が当然国も行っているだろうということであれば、その中身についてはそうだねと、岸田首相は展示室に、きちんと飾りのある額に入れて、厳しい環境の中で悲しい思いをさせたということも書いておられるので、それは当事者の声を聞いて初めておっしゃったことだと思います。そこに私たちも共通の土俵として立ちたいと思います。

さて、パンフレット、これから私たちが伝統的手工業と、一体何ですかと、説明できますかと、私自身説明できません。誰か説明できますかと言っても説明ができない。ここはやっぱり一番大事なところ、伝統的手工業と一言でまとめてしまって、何か言った気、説明した気、これはよくないと思うので、ここのところをしっかりとさせていただきたいと思うのですが、実は相川郷土博物館には、灰吹法と焼金というのでしたか、この両方が伝統的手工業として金取り出すためにありますと、並べて展示されているのです。そうすると、灰吹法というのは日本の伝統的手工業なのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

すみません。詳しいことは失念してしまいましたけれども、灰吹法につきましては他の国でも先例があったものというふうに承知しております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） どなたかほかに御説明できる方いらっしゃいませんか、灰吹法について。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 学者ではありませんので、正確ではございませんが、灰吹法は石見銀山から伝わってきておりますので、佐渡金山独自のものではないという認識でございます。また、これに近いものは海

外にもあるということでございます。これは、鉱山から金と銀を取り出す技術ということで使われておりました。銀を取り出す場合は、この灰吹法だけでも銀山は成り立ったというふうに認識しております。一方、焼金法につきましては、佐渡の場合特に、これ日本でも珍しい金山なのですけれども、金と銀がかなり一緒になって取れています。そうすると、金の純度を上げるには銀を取らなければいけない。それを塩を交えた形で高い温度で取り組むことで金のみが取れる。これが17世紀、世界で最高級の金を生み出した佐渡の独自技術。この焼金法については、世界でもほぼ例がない。大昔に本当に少しだけあったかもというような記録はありますが、具体的な例はございません。そういう点で、灰吹法と焼金法、これはセットで技術が伝えられてきております。そういう点で表示されているものでございますので、全てが佐渡だけではないというところでございます。これは、焼金法の元となったものということで御理解をいただくための施設展示というふうに私は認識しております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 観光振興部長は他の国でも先例あった、市長は海外でも使われていたと。これどこのことですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私、学者ではありませんので、大きなほうから説明します。どこの国でどの時代で使われていたかという、ちょっとそこは記憶ありませんが、今までの聞いた中で、灰吹法に関しては海外でも使われていたというような記録があるということでございます。石見から伝わったことは間違いのないのですが、海外でもあったというふうな記憶がございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これ奉行所跡に行くと、ちゃんと書いてあるのですよ、朝鮮半島で使っていたということ。というのは、御存じだと思いますけれども、朝鮮半島は日本よりもずっと先に金属加工ということに着目して、金属加工は日本よりも進んでいたのです。灰吹法と一言で言っても分からないですけれども、見るとすごく長いこと、ああ、こういうやり方を生み出してきたのだなというのが分かります。だから、どこでもここでもやっていた簡単な方法ではないというところではきちんと、海外でも、海外でもと、私がもし観光客がいらしたときに説明するのに、海外でもと言うと漠然として、アフリカから来たのですか、その方法とか、ではユーラシア大陸ですか、どこですかという話なので、そこはやっぱりきちんと説明できるべきだと思います。パンフレットを準備しているというところなので、私はそういうディテールというのはとても大事、つまり誰がそれを編み出したのかということで、やっぱりそれを編み出した人たちにプライドがあります。先ほど焼金というのは、ほぼほぼここだけが生み出したものというところに私たちはプライドを持っているわけです。ですから、そういう意味では適当に海外、海外というふうにお茶を濁さずに、きちんと書くべきだと思いますが、これは灰吹法に限らず、そのようにするというで理解してよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

やはり議員おっしゃるとおり、事実は事実として記載するということが大事だというふうに思っておりますので、今後パンフレットを作成する際にはその点も踏まえて検討してまいりたいというふうに考えて

おります。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そのものの価値をどのように伝えていくかということが大事ですので、本当どこの国から来たことも大事なケースもあるかもしれないですし、日本でどうなったかが大事なケースもあるかもしれない。そういう部分で、全てを盛っていったら、では朝鮮半島はどこからつながったのですかという話にもなっていくわけでございます。ですから、そういう部分でどこまでをしっかりと展示して、この佐渡の伝統的手工業の中で理解してもらえるかということを議論しなければいけませんので、今あれですが、議員の御指摘も受けて、今後のパンフレット作成の中では様々な考え方を持っていて取り組んでいくということで考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今の市長のコメントは、非常に政治的だなというふうに思いました。学者というのは、そういうふうには分析しないのです。これは誰が伝えたというところで、どこどこから伝わりましたというふうになります。その辺りは、私たちそういう意味では素人ですから、お互いに。きちんと、私たちが自分たちで納得するためのパンフレットではなく、どなたにも、旅行者にも知っていただけるような内容であると、いろいろな国にも国語にも訳されますし、それに堪えるものにしていただきたいと思います。

そういう点で、先ほど遊廓について触れましたけれども、かつて郷土博物館には遊廓の展示があったと、それすごく貴重でしたよねと私何人もの人に、よくあれに注目されたなと思ってちょっと驚いているのですけれども、それは佐渡鉱山の果たした役割と、役割というのもちょっと何か違和感あるのですけれども、女性たちが果たした役割があるではないですかと言われて、なるほどと思ったのですが、やっぱりそれもこの350年佐渡金山とともにあったというところで、きちんとそのパンフレットに載せていくべきかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

現時点でそのパンフレットに何を載せるか、載せないかという判断は現在できませんので、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私たちが知らないこと本当にたくさん、無宿の人たちの働きについても調べると、いや、朝鮮人の労働者よりもっとひどかったなと、ちょっと驚くような事実が分かったりします。私たちは、いずれにしてもさっき市長が言われたようにいろいろな環境で、それでも汗を流して、自分の命を縮めながら働いてくださった方々がいるということを忘れないと、そういうことが大事なので、華々しくすばらしかったのですというのが世界遺産の価値だけではないというところにきちんと乗りたいと思います。相川郷土博物館のこともこれで終わります。

次に、佐渡島内の戦略的、効果的な特別税導入についてです。税の目的について、先ほど検討委員会は1回しか開いていないということですのでけれども、その中ではどういう議論がなされたでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

7月12日に第1回の会議を開催させていただきましたけれども、その中では委員の方々から市財政の課題分析、また使途の明確化などをしっかり行うようにという御意見がございました。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そうしましたら、例えば宿泊者を対象にした宿泊税と、私6月の議会でも御提案させていただきましたけれども、佐渡の島に入ってくる時に来訪客を対象にした訪問税と、様々な比較をされているのでしょうか。別にこの2つに限らなくてもいいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

当然広島、宮島の訪問税なども研究しておりまして、現在も宿泊税としておりますけれども、今後入島税も含めて広く検討してまいりたいというところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私もいろいろ調べて、これ結構導入にかかるコストそのもの、時間だけではなくてコストも結構かかるのだなと、イニシャルコストとかランニングコストを見ると、いただいた税金とかかかるコストととんとんなんていうこともあり得るのではないかなと、ちょっと冷やっとしています。ぜひこれは丁寧にいろいろな計算をしながら、私はそれにしてもやっぱり導入することが必要なと思いますので、これからもこの議論を続けていっていただきたいと思います。

世界ジオパークの取組です。この次、第三次日本ジオパークの認定に向けてと、ここは確かにそうだけれども、佐渡が持っている、世界ジオパークに登録をされたと、これは私の大きな大きな夢だけれども、それは、隠岐が世界ジオパークになっている。その世界ジオパークをもってして、観光協会はありまさんと、4つの島の中に観光何とかという組織はありまさんと。そこまで世界ジオパークというのは大きく、この大地があるから、このなりわい、この動植物、そして文化、そして私たちの過去と、それからこれからがあると、大きなストーリーを組めるという点では、世界ジオパーク推進の価値は私はあると思いますが、取りあえずそこまで今余力がないのかなというふうにも聞きましたけれども、夢としては、前にも伝えましたけれども、前の前の市長、ごめんなさい、名前が出てこない。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○13番（荒井眞理君） 甲斐市長が世界ジオパークを目指すというふうにもう一度打ち上げました。そういう夢は、私はまだ持っていないのではないかなと思いますけれども、その辺のお気持ちを市長、聞かせていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 描き方はいろいろ観光のやり方はあると思っています。ただ、やっぱり佐渡の場合、隠岐とやっぱり成り立ちも違えば仕組みも違うだろう、だからジオパークから全て語るというのは、今の現状をもってしてもなかなか難しいのではないかなというのが今の現状だというふうに思っています。そういう点も含めながら、今教育委員会から申し上げたとおり、やっぱりしっかりと今この日本ジオパークを生かしながら、世界遺産の価値も含めて取り組んでいく、そして教育旅行も含めて今力を入れているところでございます。その中で、夢としてももちろん世界ジオパークというのは、一つの方向性だとは私自身も

認識しておりますが、ここに向かっての大きな課題が組織体制、そしてその価値の見つけ方含めて、大きな課題がまだあると思いますので、しっかりと佐渡のジオパークの価値をつけながら、今後大きな方向性の中でそういうものが見いだしていける方向ができれば、また新たな取組ということになるかもしれないというふうに、私今そのぐらいの感覚でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私も夢なので、具体的に来年度からこうなさいというふうなアクションではないのですが、甲斐元市長が世界ジオパークというところまでうたわれたのは、世界農業遺産、既にタイトル持っていたのです。ジオパークをベースにして、上に世界農業遺産が載る、そして目指している世界文化遺産が載るということで、これは世界ジオパークを目指そうという一つの大きな枠組みだったかなと思うのですが、それにしても今観光交流機構は、佐渡全体のストーリーを語るというところが私とても弱いと思うのです。佐渡全体のストーリーを語る中で、文化遺産もあるし、農業遺産もあるし、ジオパークもあるしというふうにしていくと、本当に面白いストーリーで佐渡をきちんとプロデュースできると私は確信しているのですが、ちょっと申し訳ないけれども、観光交流機構にはその熱はないのだなと。ただし、今回来年度から組織替えをするということで、ジオパークが観光部のほうに行くというところに私は少しもう一つ新しいステップがあるのかなと思います。世界ジオパークを目指すところまでいかななくても、もう少し、今まで観光振興部と観光交流機構が一緒にやりながら、なかなかうまくいかなかったところがあると思うので、そこは観光の中にずばっとジオパークが入っていくぐらいの、そのような構えで今度の組織改編を考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

組織については、すみません、私のほうから言及できる立場にないのですが、もし観光の部署にジオパークが来るということが最終的に決定しましたら、そこは観光のためにどのように活用できるかというところも考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ありがとうございます。ジオパーク、せっかくタイトル持っていますし、これをもっともっと生かして磨いていきたいなとも思っております。

次に、新型コロナワクチンの自己増殖型レプリコンワクチンということで、これは私も本当に専門家ではないので、門外漢ですが、一生懸命説明をしたいと思います。まず、コロナワクチンの接種によって今までの既成のもの、体内にできたスパイクたんぱく質の検査方法があるということ。いきなりこんなこと聞かれても分からないかと思うのですが、新型コロナウイルスワクチンによって亡くなられた方、あるいは障害を持ってしまった方とか、いろいろな方々について病変組織をプレパラートに載せて、そして蛍光顕微鏡というものでその組織を見ると、スパイクたんぱく質が集まっているところまで分かって今来ています。でも、亡くなられた方や具合の悪い方の組織を全部そうやって見るわけにはいかなないので、全部それを検査として、手続として必ずかけるということまではいっていないのですが、そういったところまで今実は検査がいつているのだということは承知しておられるでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

承知をしております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） なかなか私も、それは研究者の勉強会にインターネットで参加させていただいて、勉強させていただいて、あっ、ここまで進んでいるのかというのが分かりました。それは見せていただいたら、例えばこれがコロナのウイルスの拡大版だとすると、そこに出ているこういうものがスパイクです。これがコロナのスパイクたんぱくというふうに言われます。このスパイクの部分だけがコロナワクチンで体の中で増殖するように、このスパイクだけです。ウイルスそのものではなく、スパイクが増殖をしていく。その増殖したスパイクたんぱくに反応して、あっ、これはコロナウイルス来たということで、抗体ができて免疫力が上がっていくと、こういうシステムです。ところが、そのスパイクたんぱくというのがどこでどういうふうに、体の中でその後どうなっていくかということ、これが血液の中に入って行って、血液、血管を塞いでいくとか、血栓になっていく。それが体中どこに血栓ができるか、これが血液というのはどこにも流れていくので、スパイクたんぱくというこれが体の中の病変を引き起こすということが言われています。そして、その病変があるところを見ると、スパイクたんぱくが、私も見せていただいて、もうびしびし、びしびしと血管の内側についているのです。それが傷をつけて、そこに今までに私たち人間の普通のメカニズムの中になかった病変を起こすものだという説明を受けました。それによって、肝臓、腎臓、膵臓、卵巣、脳、甲状腺、脾臓、膀胱、皮膚などに異常なリンパ球の集中、自己免疫性自己破壊の痕が確認されるということです。例えばリンパ腫は、急激にでも3センチぐらいのレベルに大きくなるという、そのような症候群も認識されています。

そして、これは私分かって言うのではないのですけれども、そこで説明を受けたことで、お聞きして分かる方がいらっしゃるかなと思って読み上げますけれども、各臓器で継続的なリンパ球性の自己破壊、異常なキラリンパ球ストームが起きている。ベテランの病理学者たちは、そのような状況について今まで一度も見たことがないという感想を述べておられる。病理学者の皆さんがですね。さらに、重篤な副反応がこのコロナワクチンによって起きていますけれども、腫瘍の異常な速度、物すごく速く腫瘍が成長する。そして、ヘルペスや、その他慢性的な感染症が噴き出すという表現ですね。慢性的な免疫能力低下のケースが急激に増えているということが報告されている。以上のことから、現時点でも、これは今ではないのですけれども、約1年半ぐらい前です。現時点でも重大な問題があり、今後も中期、長期的な弊害が世代を超えて発生することが想定されるという報告でした。中期、長期にわたる弊害というところが、ここが問題なのです。この後、この研究者の皆さんのお勧めというか、言葉まとめは、このような危険性が知らずに自分の体でワクチン接種によって行われるというリスクの効果をどうか見直すようにということなのです。こういったようなこと、行政では、今度は定期接種ということになりますけれども、これをまた市民の皆さんに伝える手段というのがありますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

まだ日本では未承認だというようなところも含めて、先日、佐渡の子どもたちの未来を守る会でしたか、あの方々も御来庁いただきましてお話も伺いましたし、それから8月末に行われた講演会というものの動画

のほうも、まだちょっと全部は見切れていないですけども、視聴させていただくことになっております。なので、どういった危険性があるのか、冒頭市長のほうで答弁させていただきましたけれども、やはりドクターの見解でしたりとか、いろいろなところを確認をしながら、市民の皆様方に不安を与えるのではなく、正しい情報を伝えるというところをまず最優先に考えまして、手法のほうは検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 分からないということが一番不安なので、分かって自分が何するかという、そのような状況を私は社会にぜひつくっていただきたいなと思います。

ここに3枚紙を持っておりますけれども、これは令和6年6月10日に、厚労省の中にある疾病・障害認定審査会が感染症予防接種審査部会で、これは新型コロナウイルス感染症の予防接種が関係する健康被害の審査結果ですというふうにネット上に出しているものです。この日は全部で102件審査し、認定、これは新型コロナワクチンの接種と関係していますと認定されたものが74件あります。これ大体10日とか、早いときは1週間に1回この審議会というのが開かれるのです。そのたびに100件とか、非常に多いと。しかも、前の定期接種ではないコロナのワクチンの接種はもうとっくのとうに終わっているのです。にもかかわらず、まだ審査が次々に上がってくるという状況です。この72件のうち、21件が実は死亡で認定されています。これは実は、これ2024年6月10日のものですけども、過去にこういう審議会というのは1977年から始まっています。21年まで45年間で、実はこの中でこのように認定された人の数は3,522件なのです。ところが、コロナワクチンの接種は、何と3年間で死亡が800人をもう既に超えています、3年間で。45年で151件だったものが、このコロナワクチンは800件既に死亡が増えています。これについて、安全だというふうに感覚としてでも感じますか、考えられるでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私、専門家ではないため、その死亡件数がワクチンによるものなのかどうかというところは、やはり私には分からない部分ですので、安心かどうかというようなところについてお答えをしかねます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 大丈夫です。それは、厚労省の委員会を出しているものでカウントしています。45年間、1年間に3.36人が死亡していた。ところが、この3年間だけでも1年間に266人がコロナウイルスワクチンで亡くなっています。そのぐらい既に今までのワクチンも危険だということです。これからレプリコンワクチンというものは、さらに危険なのです。これを注射します。そうすると、その人の体の中で、メッセンジャーRNAがあつた細胞にもこの細胞にもどんどん、どんどん増殖する。そして、さっき言ったスパイクたんぱくが行った先でどんどん、どんどん増殖する。そして、それがもう皮膚から息から、人にもどんどん伝播していくと、こういったような危険があるということ、そのくらいはお聞き及びでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

先日、子どもたちの未来を守る会の方々からいろいろなお話を伺った中で、そういうワクチンの危険性

があるのだというところを正直理解をしたところでございます。ワクチン等につきましては、医師のほうでもいろいろな見解があるというふうに伺っておりますので、市民の方々が接種をされる際に、やはり5類になったわけですから、選んでいただくというような形、接種したい方が接種するというような方向性、それからそういったワクチンを理解していただいた上で接種をしていただくというようなところについても議論をしておるところでございますので、正しいところが何なのかということころは、国の動向などを踏まえまして市民の方に周知してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 正しいところが何かというのはなかなか分からないのです。このレプリコン、作ったアメリカもこれはまだ接種しないというところ、これは正しい情報です。それから、ベトナムで臨床試験をしました。有害事象は、75%の人に有害事象が出ました。中には、因果関係は否定されたけれども、死亡例があります。これが今、日本だけで始められようとしているのです。非常にリスク高いという印象を私は非常に思っているのですけれども、4人に3人が何らかの副反応を持ち、死亡例もあると、これが大丈夫ですよって佐渡市として勧められるものかどうか、御感想でもお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

専門家、医師等の見解を踏まえながら判断してまいりたいと思います。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 小さいので、皆さんにお見せすることできませんけれども、例えばメッセージーRNAワクチン中止を求める国民連合とか、今すぐくこの接種をしないでほしいという動きが出ています。例えば肌で察知して、施術をしなければいけない人たちが、レプリコンワクチンの接種者はうちの医院を利用しないでくださいというふうに、あるいは看護師の倫理会の人たちも、自分たちはこのレプリコンワクチンには反対をしますという声明を上げています。これについて、私は佐渡市も何らかの施設をちゃんと持っていますので……

○議長（金田淳一君） 時間が参りました。

以上で荒井眞理君の一般質問は終わります。

ここで休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川原茂君の一般質問を許します。

川原茂君。

〔2番 川原 茂君登壇〕

○2番（川原 茂君） 政風会の川原茂でございます。各地区の先人の皆様や国、県、市の関係者の皆様の多大なる御尽力により「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録が果たされたことに、深い敬意と感謝を改めて申し上げます。この世界の宝を市民の一人として大切に、守っていくことをお約束し、一般質問を行

います。

1つ目は、世界文化遺産登録後の佐渡市のおもてなし体制についてです。8月が終わり、夏の観光シーズンも一段落しましたが、報道によれば今年の観光客は1.2倍になったと聞いております。今後もこの数字は伸びが見込め、また伸ばしていかなければいけないところでございます。そこで、佐渡全島を挙げてのおもてなしが必要だと私は考えております。世界文化遺産登録という絶好の佐渡のすばらしさを広めるチャンスです。しかし、この機会に来島された方が飲食、観光業の方のサービスはもちろんのこと、島内で対応や接された全ての市民の皆様のおもてなしにがっかりするようなことがあれば、リピーターの獲得につながらないばかりか、若年層を中心としたSNSで情報が発信されてしまい、潜在観光客を失う可能性すら考えられます。特にトイレ清掃につきましては6月定例会でも、同僚議員に対する答弁でも適切な管理をしていると答弁がありました。地元住民をはじめとする皆様のおかげでございますが、一方、中には利用を控えたいくなる箇所がありました。数少ない中の一つと考えてはおりますが、予算の範囲内でもお願いの仕方で改善できる部分はあると考えますが、いかがでしょうか。来島された方のサービス、滞在満足度についての現状及び今後の課題について伺いいたします。

- 1、現状をどう分析しているか。
- 2、おもてなしリーダー研修会の効果は。
- 3、おもてなしをするためにトイレ掃除の強化について伺います。

2つ目は、真の一島一市に向けた今後の取組についてです。佐渡市が市制施行20年を迎え、一昔前であれば成人となった佐渡市ですが、さらに成長していくことが必要です。合併してから、市役所であれば人事異動などにより、各地区との交流が合併前に比べれば多くなっていると思いますが、まだ市としてのまとまりに欠けていると感じています。理由として2つあります。1つは、令和4年末に発生した災害です。豪雪により、倒木や倒竹で大規模な停電になったことは記憶に新しいところではありますが、被害の大きかった地区と少なかった地区では感じ方に大きな差があったと感じました。

2つ目は、世界文化遺産登録後の盛り上がりです。島外の方から、佐渡に来たけれども、世界文化遺産登録がされているはずが盛り上がりを感じない、そういった御意見をいただきました。島外の方は、世界遺産がある佐渡市として御来島されます。20年前に合併をしたからと考えてもらえる方は、ごく少数であると思います。佐渡市としても、8月市報の裏表紙に、短冊を作成し、掲示を市民の皆様に対しお願いするなど、取組を行ってはいると思いますが、さらに世界文化遺産のある自治体としての盛り上がりを醸成していくためにも、一島一市になった佐渡市として成長するためにも、さらなる取組が必要です。令和4年3月策定の佐渡市総合計画基本理念にも、「人口減少による過疎化や地域コミュニティの衰退、経済の低迷などの課題が生じており、佐渡を支える人材・活力の減少が懸念されます」とあることや、基本目標3に「郷土に愛着と誇りを持ち、豊かな心と健やかな体を育み、子どもたちが夢や希望を持つことのできるまちづくりを進めます」とあります。佐渡を支える人材としてももちろんですし、基本目標3にある子供たちに夢や希望を持ってもらえるためにも、子育て世代の30代から40代が佐渡を見詰め直す機会が必要と考えます。そうしたイベントの提案も既に市に提出をされているとお聞きしておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

- 1、合併から20年が経過し、佐渡市としてのまとまりについての現状認識を問う。

2、世界文化遺産は相川地区を中心とした各地区の取組が大きいと考えるが、ほかの地区からの声はどのように市政に届いているか。

3、今後の佐渡を担う若者が佐渡を見詰め直す機会が必要ではないか。

3つ目は、移動販売の状況及び今後の買物難民対策についてです。この広い佐渡において、車は必要不可欠なものです。日用品や食料品をかうのに車でないといけない集落は、特に海岸沿い周辺部において際立っていると考えます。しかし、団塊の世代が後期高齢者になっている今日、車を安全に運転できる限界も近づいてきております。今後は、車が仮になかったとしても生活に不自由しない取組が求められているのではないのでしょうか。そこで、特に高齢者の方が安心して生活することができるために、以下を伺います。

1、現場に行ってみると、車で来られている方もいるが、その方々が車に乗れなくなった先のことはどう展望を描いているのか。

2、利用率と収益は持続可能なサービスになっているのか。

3、移動販売以外の買物難民対策について、現在市ではどう考えているのか伺います。

4つ目は、集落、自治会役員を介護等により行うことが困難な場合の補助制度についてです。ある地区での市長との意見交換会の場で、市民の方から要介護状態の親を抱えながら集落の役員を行うのが厳しいとの泣きながらの訴えを聞きました。私も昨年末から父が要介護4の認定を受け、本人や母の希望もあり、自宅での介護が始まったことで、介護現場の大変さを少なからず感じております。集落の自助努力で何とか対応している集落もあると聞いておりますが、高齢化により先行きは厳しいのではないかと考えております。全てのケースに対応することは困難であるとも思いますので、客観的な証明ができる要介護者がいる世帯や、難病指定されている世帯員がいる世帯を抱える集落、自治会への支援の創設から始めてみることはいかがでしょうか。今後支援の必要性の有無及び今後の見通しについて、以下を伺います。

1、老老介護の時代で、両親の介護をしながら集落等の役員を務めるのが難しい方について、現在の佐渡市の支援体制について問う。

2、今後の負担軽減策について。

3、補助制度の創設について。

以上、演壇からの一次質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 川原茂君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、川原議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、おもてなし体制の現状ということでございますが、デジタルアンケート、今年度から始めました8月の結果でございますが、宿泊施設で大変満足、満足、やや満足と回答されたお客様が87.5%、同様に飲食店では86.2%と高い数字になっております。当然、御飯が食べれなかった人の報道があつて、それを何か全て佐渡が悪いみたいな考えは、私はしないほうがいいのだと思います。ただ、その課題に向けてどのように対応していくかは考えていくべきだと思っておりますが、基本的にやはりアンケートを見る限り、おいしいものをいただいたという認識、おおむね御満足されているという情報が出ているということでご

ざいます。特に飲食店でも高い数値になっているということで、今SNS等で若い人はみんな調べながら飲食店を選んで来ているわけですので、やはりそういう点で御期待に沿えたのではないかなというふうにも考えております。9月、10月は、8月のピークと違って入り込みが落ち着きますので、そういう点ではより高いレベルのおもてなしができる、また季節的にも大変おいしいものが取れてくる時期でございますので、満足度も高まっていくのではないかと期待しておるところでございます。

おもてなしリーダーの研修会でございます。これは、令和3年10月に日本航空とおもてなし人材の育成に関する協定、これを締結したところでございます。これまで15回の研修、51人のおもてなしリーダーを育成してまいりました。接遇の基本からクレーム対応、異文化コミュニケーションの実践など、世界文化遺産の登録を見据えて、観光客のおもてなしの向上に努めてきたところでございます。あわせて、これはこういう講習を受けたからということではなくて、それは一つのきっかけでございまして、やっぱり皆さん方がこれから、インバウンドもそうですが、多くのお客様を受け入れていく、気持ちよく佐渡で滞在してもらおうという思い、やっぱりこういう思いをみんなで作っていくということが一番大事なのだろうというふうに考えております。

次に、公衆トイレでございます。清掃につきましては、利用頻度や清掃実績を基に契約書に清掃回数を示し、地域団体や業者などに委託しております。いろいろなケースがあると思います。例えばお客様のマナー違反みたいなものもあるかもしれません。やはりそういうマナーをしっかりとしないと、1時間ごとに掃除というわけにはいかないわけですので、お客様にマナーを守っていただき、我々としては定期的に清掃していくという流れ、これは変わらないだろうというふうに考えております。引き続き官民連携して、お客様への発信等も含めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、一島一市の現状でございます。まず、佐渡は私自身は、実は多くの今の集落は、伊能忠敬の佐渡の地図、ここにもうほぼ載っている状況で、江戸時代からやっぱりしっかり守られてきた集落だというふうに認識しています。この地域や集落の文化的アイデンティティー、これは非常に重要なものです。もちろん今過疎化といいますか、少子化で人が少なくなって、なかなか大変な状況にもなっておりますが、それをみんなで守っていこうという強い意識自体がやはり地域コミュニティを守っていくというふうに思っています。そういう点から、それを一つの島というところで何かをまとめるということは全く考えておりません。しかしながら、トキ認証米が一つのいい例だと思っています。佐渡市が一つになることによって、佐渡としてブランドができるもの、そして住んでいる我々も非常にそこが納得して取り組めるもの、世界文化遺産も一つの方向だというふうに思っています。やっぱりこういうものについては、しっかりと島民全体で意識を合わせながら、島外の人も巻き込みながら、この佐渡というアイデンティティーをつくっていく。これは、我々がこれから取り組んでいくべき重要なことだというふうに思っております。

次に、世界遺産登録の盛り上がりでございます。他地区から声はどのように市政に届いているかということですが、私はもう第一印象として、私がインドから戻ってきたときには本当に多くの方々、相川とは関係ないです。多くの方々からよかったね、市長というお声、笑顔をいただきました。これがいまだに私自身は本当に思い出といいますか、心に残っております。そういう点で、いろいろなところで全島挙げてのぼり旗やポスターなども掲示しております。特別にここが盛り上がっていないとか、盛り上がっているという意見はあるわけではございませんが、私は皆さんの喜び、これをどう行動につなげていくか

ということがこれからだというふうに感じておりますので、お客様の受入れも含めて、みんなで佐渡は世界遺産、よかったねという思いを一つの行動に変えていくということをこれから佐渡全体、そして新潟県全体で一緒に取り組んでいくということが重要であろうと考えております。

若者の問題でございます。イベント提案、元気な地域づくり支援事業など御活用いただいて、ぜひいろいろ開催していただければというふうに思っております。佐渡を見詰め直すというのは、具体的にどういふことなのかということだというふうに思っています。かなり難しい話だというふうに私自身は思っていますが、世界遺産一つ取ってもそうです。これは、人によって感覚が変わると思います。トキを学ぶということもそうだというふうに思っています。そういう部分で、私は仕事を学ぶということもそうだと思います。小学生、中学生が佐渡の歴史や文化、そして佐渡にある仕事、そして逆に自然、こういうものを学んでいくこと自体が私は佐渡を見詰め直すすばらしい機会になるのではないかとというふうに考えております。よく今シビックプライドという言葉がございますが、誇れる地域、世界から本当に、世界農業遺産、世界文化遺産、そして日本ジオパーク、多くの評価をいただいているわけがございます。やはりこれをみんなで理解をして、みんなで行動していく、こういうところから若い人たちの意識みたいなのも変わっていくのかなというふうに私は考えておりますので、そういう部分で教育というところが大事だというふうに認識をしておるところでございます。

続きまして、現在市が把握している移動販売でございます。2事業者が実施しており、1事業者につきましては市と支え合いによる地域づくり等に関する連携協定を結び、地域コミュニティーの創設、地域の集まりもつくろうという目的を併せて実施をしております。そして、事業者それぞれの販売エリアが重ならないように、ほぼ全域にかけて移動販売は実施しておるところでございます。以前からなかなか利益性は厳しいというところがございますが、今の2業者、本当にしっかりとお客様ニーズに合わせた販売を取り組んでいただいております。売上げ、収益性は確かに低いかもしれませんが、今事業を継続していけるのではないかと考えております。長期的に収益が上がるような形、それを我々としても一緒に考えながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

移動販売以外の買物対策でございますが、商工会と共同で、見守りを兼ねた宅配や必要サービスを行う事業所などの宅配・生活支援サービス等一覧、これを作成し、継続して実施されておりますし、今後、これが今後の協議になりますが、交通手段の問題も、買物難民と地域公共交通を一緒にできるような、そのような仕組みも、他の質問からで温泉の話もしてまいりましたが、そういうもののバスも含めて公共の車を、公共交通を総動員できるような、そのような仕組みの中で買物難民の交通を確保していくということも今後の課題だと思っておりますので、これは公共交通の作成と併せて考えていきたいというふうに思っております。

続きまして、各集落の市政事務嘱託員、農事連絡員でございます。これは委託料をお支払いし、市の業務をお願いしております。集落、自治会役員の中でいろいろな問題があるということですが、これは一義的にはやっぱり集落の中でしっかりと議論をしていただいて、助け合いをしながら、この委託を受けていただける方が取り組んでいただくというのが通常の世界だと思っております。これ補助を出そうが、介護が楽になるわけではございません。ですから、その解決策に私自身はならないのではないかとというふうに考えておるところでございます。そういうところから、現在のところ支援するということは特に考えており

ません。

地域独自で様々判断をするコミュニティー組織、これもやはり地域の総意が必要だというふうに思っています。行政で何かをする、補助金をつけるから、やりましょうという形ではないのだろうというふうに思っておりますので、やはり地域で議論を重ねて、助け合いを進めていくものと考えておることでございます。そういう中で、公のものを行うということが様々な形で出てくれば、これはいろいろな形での支援もあり得るというふうに考えておりますが、やはり組織があるから支援ではなくて、行動するから支援をしていくということになるのだろうというのが基本的な概念であるというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ありがとうございます。では、二次質問入らせていただきます。

佐渡のおもてなし、アンケート結果で85%超えの結果が出ているということで、ひとまず私のほうは安心をいたしました。今後もこのアンケート結果がよいような形で行っていただきたいと思いますが、何かこれを継続するような支援策等について、今考えていることはありますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

飲食店等のおもてなしの向上につきまして、今後おもてなしリーダー研修の実施も今検討中でございますけれども、それも含めて、例えばハード整備でキャッシュレス決済の整備であるとか、あと日本政府観光局と今連携しまして、そういったインバウンド観光客のおもてなしの講習会みたいなのができないかと、そういったことも検討しておりますので、様々な方面からおもてなしの向上というものを検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） では、一応念のため確認なのですが、今回のアンケート対象については飲食店や観光業の方が中心だったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今回満足度を調査させていただきましたのは、宿泊施設、食事、飲食店、あと土産物店、交通機関、あと体験アクティビティーの事業者になります。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ありがとうございます。それでは、そのアンケート対象が主に業者だったということで、そのアンケート対象には、では一般市民の方は含まれていなかったということよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） すみません。ちょっと説明が不足していたのですけれども、これは観光客の方のアンケートということでございますので、その中に市民が入っているかどうかというのはちょっと把握はしていないのですけれども、あくまでお客様、実際に利用された方のアンケートということでございます。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 失礼いたしました。私も説明がうまく伝えられておりませんでした。そのアンケートを回答された方は、島内に御来島されたお客様の一般の観光客の方だと思うのですが、来島された方が答える対象のサービスの提供者は業者であるか、それとも一般市民を含めたおもてなしのことをいうのか、その確認でしたので、そのことについてすみませんが、回答をお願いいたします。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員おっしゃるとおり、今回来島者の方々に御回答いただいたのは主に事業者に向けてということで、例えば市民サービスに関するものというものはございません。ただ、総合満足度というものもございまして、こちらにつきましてももう90%近い数値となっているところでございます。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ありがとうございます。私も演壇で申ささせていただいたのですけれども、もちろん観光業の方、飲食業の方がもてなすのは、当然のこととは言いませんが、業としてやっているの、行っただきたいところではありますし、そこにさらに市民の皆様全体がもてなすことによって、ああ、やっぱり佐渡はすごいところなのだ、おもてなしの島なのだ、そう感じていただけることが今後佐渡にリピーターの方が来ていただく大きな要因となると思いますので、そのことを私の意見ということでお伝えをさせていただきます。

また、今度おもてなしリーダーの検討を今後されるということですが、今年例えばやっていくのか、今後の計画についてはいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今後につきましては、いろいろな場面を想定をしながら、どういった対象の方を選定して、いろいろな形の中でおもてなしの研修等を進められていければいいと考えております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） それでは、計画に従って、おもてなしリーダー、さらに育成をしていただきたいと思います。一応そのおもてなしリーダーのできてからの波及効果といいますか、こういったことで具体的に効果があつたとか、そういった事例があれば御紹介をお願いします。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

すみません。私のほうでは、こういった研修を受けて、具体的なお話というものをお聞きしておりますが、業者の方々からこういったおもてなし、接遇研修等を受けさせていただいて、とても勉強になったという話は聞いておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） それでは、ぜひそういった活動を通して、おもてなしの気持ちを佐渡に広めていただけたらと思います。

次に、トイレ掃除についていきます。なぜ私がそこまでトイレにこだわるかというと、トイレ掃除とい

うのはサービス業の基本ということで、トイレは本当に誰もが使用するところでございます。そのトイレがきれいであると、皆さんやっぱり気持ちよく使えて、気持ちよく佐渡を離れていただけるのではないかなということで、トイレ掃除を今回具体的に挙げさせていただいて、一般質問に入れさせていただきました。それで今、年に2回市役所のほうでも、市民の皆さんと主に清掃活動を職員の方、トライアスロンの前とか行っていると思いますが、道路清掃だけでなく、例えばそういったトイレ掃除などを別班として加えたりするものどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

現状では、そういった市役所職員のトイレ掃除というものはやってございませんが、今後そういったスポーツイベント等のときに検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） それでは、ぜひ御検討していただければと思います。では、今後のおもてなしについては、しっかりとまた体制については整えてやっていただきたいと思います。

では次に、一島一市のほうに向けて移ります。市長の答弁でも、集落のアイデンティティーがそれぞれあり、それぞればらばらでいいということでお話がありました。私も個別の集落については、市長のおっしゃるとおりアイデンティティー、本当に集落それぞれに祭りがあり、文化があり、いいものが本当にたくさんあると思います。ただ、トキ認証米や世界遺産については、佐渡市としてのアイデンティティーをつくっていききたいということでお話がありました。具体的にどう今後一島一市に向けた佐渡としてのアイデンティティーをつくっていくのか、具体的な施策があれば教えてください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 具体的な施策が申し上げたとおり例えばトキ認証米制度だったり、これは佐渡全体のお米を認証するということです。佐渡の農家全てが対象になる。ですから、佐渡というブランドが生かせるということになるわけです。ですから、世界文化遺産もそうですが、世界文化遺産が全部のところで世界文化遺産、私はこれ一つの方向性としてはありなのですけれども、私自身はそれでなくてもいいと思っています。ですから、相川、鶴子、西三川というそこ、世界遺産、それでそれを核にした小木の港町、こういう歴史がずっとつながってくるというのは、この佐渡の大事なところだと思っています。ですから、世界遺産、例えば本土の世界遺産であっても、何々市が全部世界遺産という認識を持っているところはあまりないと思っています。やっぱり世界遺産というのは、一つの世界遺産のキーになる、コアになる場所があって、そこからいろいろな歴史がつながってくる、そして最終的に見たときに佐渡の歴史的にもつながってくる、こういうのが一つの考え方でございますので、具体的な施策というより、やはりこの大きな佐渡という一つのブランドをつくり上げていく、それを市民の皆様、そして県民の皆様含めて見たときに、それがそれを一つの形として見えるようになる、これが施策だと思っていますので、これは世界文化遺産、ジオパーク、世界農業遺産も含めて、いろいろな形でそれをつくっていくことが大事だろうというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 本当にいろいろな見せ方があると思います。今市長がおっしゃられたような地域が

コアとなって、そこから波及をしていくことが本当今後佐渡が真の一島一市に向けた道先というか、軌跡になるかと思いますので、ぜひ今後そういった御取組も行っていただきたいと思います。私自身、そういった中心地区からは外れている地区に住んでいるものですから、なかなかちょっとそういった影響がまだまだ及んでいないのかなという認識が私にはありましたので、ぜひそういった認識を打破していただいて、佐渡全体が世界文化遺産の島だということで推し進めていっていただきたいと思います。

若者についてのことでございますが、今後佐渡を担っていく島内、島外の若者に現在市長が期待することは何か、お伺いいたします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、トキ認証米、佐渡の生物多様性の戦略をつくったときの知る、守る、使うという、この3つのキーワードを使わせていただきました。そして、この世界文化遺産、やはりこれも基本は知る、守る、使うだろうと。これは、やはりその地域を知らなければ、子供たちも、島外から来られる人も、その魅力自体は本当の魅力は分からないというふうに思っています。知る、使うというのは、知るからできることだというふうに思っています。そういう部分で、佐渡の子供たち、そして今観光のお客様で若い女性の方々がグループでよくジェットフォイルで見られます。やっぱりそういう方々がSNS等を見ながら、佐渡の一つの魅力の中で来ていただけるような島に今なりつつあるというのも一つの今の傾向かというふうに私自身は見ながら感じております。そういう点がありますので、若い人が何かをきっかけに佐渡を知ってもらい、知るからもう少し入ってみたいというところ、やっぱりそこを佐渡の子供たちにも、島外の子供たちにも、しっかりと世界文化遺産などを踏まえて伝えていくという、ここが大事だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） おっしゃるとおりで、本当その知る、守る、使う、非常に大事なことだと思います。我々世代が今後知っていくためには、先輩方から教えていただいたり、さらに教える姿勢が必要と考えております。団塊の世代が後期高齢者に突入をして、そういった貴重な経験が失われる可能性が今後出てきており、日本全体でもそういったことが課題であると思いますが、特に佐渡においてそういった世代継承といえますか、そういう若者が知るきっかけがまた必要かと思いますが、そういった何かきっかけづくり、今後市で行う必要もあるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実はそれが先ほど申し上げた地域のコミュニティーだと思っているのです。例えばお祭りになると、私の集落もそうですけれども、3週間ほどですけれども、公民館に集まって、子供から、本当に保育園の子供から大人、おじいさん、おばあさんまで集まって、祭りの練習をしていく。能なんかもそうですし、鬼太鼓も全く同じだと思います。ですから、お祭りがあるところはやはり地域コミュニティー、そして以外に若者が残っているという、そういうのも今佐渡の一つの特徴であるというふうに思っています。またあわせまして、今政策としてやっぱりそういうものをしっかり守っていくために、地域づくりの支援事業等も、支所を中核にそれを守っていこうということを私は就任以来訴えておるわけでございます。

そして、もう一つがやっぱり大学を活用して地域の祭り等を守っていく、地域のコミュニティーを守っ

ていく、こういうものを、A集落掛けるB大学、これを5年、10年続けることによって、守っていく対象が明確になってくる。例えば今相川の高千地区と相模女子大が取り組んでいる、これかなり早い段階から取り組みましたが、今相模女子大の当時の大学生が結婚して、子供生まれて佐渡に来るようになっている。今でも続いている。これは、地域は確かに大変ですが、やっぱりそこまで一緒に受け入れて、一緒に行動していこうということを長く続けるということが逆に非常に大事なのだろうというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 私も地域の祭りが地域の縦社会といいますか、世代間連携を生んでいる一つのきっかけになっていると私も認識をしておりますし、実際祭りに行くとそういった風景が見られるので、非常に地域の祭りが大切なものである認識でおります。ぜひその地域の祭りを守るためにも、行政としてもいろいろ支援等をしていただければと思います。

続きまして、移動販売についてでございます。先ほど長期的な収益について考えていきたいということでも市長の答弁がございましたが、今実際具体的にどのような施策等検討していることがありましたら、御紹介をいただけますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今議員言われる移動販売のほうにつきましては、市の支え合い協定という部分で事業のほうを実施しているところでございます。この事業につきましては、収益性も当然求められますが、どちらかというとそこに集う、集まるというところ、そこに重点を重きを置いたところでございます。ただ、継続的に事業を実施する上では、やはり収益性というのもしみ出さなければいけないというところで、事業者とは集いの部分と併せながら、収益性についても協議はさせていただいております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 今支え合い協定ということで、地域の居場所づくり、私も大変その地域の居場所づくりが今後大切になってくるかと思います。

また、それではその利用率の面で、まだまだ私も現場を回っていると人が少なく、周知がちょっと足りないのかなということを感じましたが、全戸配布を資料としてはしていると思いますが、それ以外の周知方法、こういったものをされていますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

周知方法につきましては、全戸配布のほかに市のホームページ、あとは区長などを通じての周知、あと関係する事業者の方々、支援者の方々からの直接的なお誘いの周知ということで、そのような形で実施させていただいております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 分かりました。それでは、認知度調査というのは行ってはいますでしょうか。認知度がまだまだ足りないということで、実際手元に数値があるのか分かりませんが、認知度調査を行っているのか、また今後認知度調査について行っていく必要性についてはどうお考えでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在、目標の半数ぐらいしか利用されていないというのが現状でございます。昨年度から始めた事業でございますし、新たに2号車を追加して現在進めているところでございます。この後の事業拡大も含めまして、利用者、地域の方へのニーズ調査、改めて実施しながら進めていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） ありがとうございます。ぜひ今後しっかりとニーズ調査をして、利用率については伸ばしていただきたいと思います。私も現場を回って、利用されている方が本当にとても感謝しており、また自分で買物ができることに対して大変喜びを市民の方は語っておりました。市民の方の中には、今後こういったサービスが続いてほしいから、利用しているのだよというような声もお聞きをさせていただきました。こうした市民の方を増やしていく必要があると思いますので、ぜひ対策をしていただけたらと思います。

そこで、1点私から提案なのですが、主に集落の自治会館などで販売をされているとも聞いておりますが、例えば健康教室など、毎週難しくても、月に1度開催される曜日に合わせて人を集めるようなイベントを行っているところもあるということで聞いておりますので、例えばそういった現状については、市のほうでは把握はされておりますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在、島内95か所の移動販売回っております。スーパーの移動販売は除いた数字でございますが、市の関与している協定の中では95か所。現在、利用が多いところもございますし、利用者ゼロでも回っているところもございます。そういうところの中で、改めてどこを回るのか、どこに重点を置いていくのかということも事業者、地域と協議しながら、販売場所の選定からもう一度確認しながら、事業のほうは進めていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 私も回ったときに、多いところは10人ぐらいで、少ないところは本当ゼロといったところで、そのゼロといったところも結構もう継続してゼロというところがあったということで聞いておりますので、またその辺り、現場の声を聞いていただいて、ルートの見直しなど行っていただければと思います。

それでは、集落、自治会の役員等について移らせていただきます。市長のほうから、支援を考えていないということでお話をいただきました。集落の中で、確かに私も役割が回ればそれが一番ですし、実際集落の担当の役員ですか、にお金が支払われているということも知ってはいたのですが、輪番制になっているところで、なかなかちょっと難しいというようなお声も聞いてはいるのですが、そういった市民の方からほかになかなか役員を受けられないといったような声というのは、市のほうには届いてはいないのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

現時点で地域振興部、私のところでは、そのような声のほうはちょっといただいていないような状況でございます。

○議長（金田淳一君） 川原茂君。

○2番（川原 茂君） 分かりました。私のほうでももう少し他市の事例等を踏まえた上で、また新たな提案をさせていただきたいと思います。やはりこの社会的弱者、しっかりと救うことが私は政治の使命であるということで考えておりますので、しっかりとまた御提案をさせていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（金田淳一君） 以上で川原茂君の一般質問は終わりました。

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時13分 散会